

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

－今号の目次－

- ◆ 保育三団体協議会被災地支援募金 第2弾を送金(ご協力の御礼)……………1
- ◆ こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた第一回検討会が開催される…2

◆ 保育三団体協議会被災地支援募金 第2弾を送金 (ご協力の御礼)

1月1日に発災した令和6年度能登半島地震について、全国保育協議会では被災地情報の把握に努めるとともに、保育三団体（全国保育協議会、日本保育協会、全国私立保育連盟）において、被災地の保育所等及び保育活動等を支援するための募金を共同実施しています（全保協ニュース No.23-45 参照）。支援金第1弾は、4月に被災地の保育組織へ送金を実施しております(第1弾支援金総額 31,000,000 円)(全保協ニュース No.24-03 参照)。

この度、6月末に支援金第2弾を送金いたしました（第2弾支援金総額 78,074,182 円）ので、ご報告いたします。

支援募金は令和6年5月31日をもって終了いたしました。募金総額は 109,187,144 円に達しました。多くの皆様にご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

支援金は、各保育組織にて、被災地域の保育所等並びに保育組織及び被災地域における保育活動等を支援することを目的に使用されます。被災地の皆様の日常が一日でも早く戻ってくるよう、本会は全社協等と協力しながら、今後も支援に取り組んでまいります。

◆ こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた 第一回検討会が開催される

3歳未満のすべての子どもが、毎月一定時間通園できる新たな制度「こども誰でも通園制度」が令和8年度から全国で実施されることを前に、こども家庭庁で具体的な運用方法などを議論する検討会の第一回が6月28日に開催されました。

本検討会の構成員として、全保協から伊藤唯道副会長が参加しています。

第一回検討会では、試行的事業で補助上限としている月10時間の設定に対する利用時間拡大の検討や、人員配置と設備運営の基準設定、補助額の設定に対する引き上げなどに対する意見が出されました。

検討会では今後、下記の点を複数回かけて議論し、今年12月に中間的な取りまとめをするとしています

- ・ 令和7年度の利用時間（利用可能枠の在り方）について
- ・ 人員配置、設備運営基準（内閣府令）について
- ・ 安定的な運営の確保について
- ・ こども誰でも通園制度を実施する上で手引きになるようなものの作成について（年齢ごとの関わり方の留意点や、利用方法の組み合わせ方等）
- ・ 総合支援システムについて（個人情報の取り扱いを含む）

また、7月5日に岸田総理のこども誰でも通園制度の試行的事業の視察を経て、虐待等が疑われるなど要支援家庭のこどもを受け入れる場合にこども一人当たり1時間400円の加算、医療的ケア児など外出が困難なこどもを受け入れる場合はこども一人当たり1時間2,400円の加算と、補助加算を創設する方針で、今後実施要綱の改定が予定されるとのことです。

なお、国では本検討会でまとめた内容をもとに、令和7年度中に子ども・子育て支援事業として制度化し、人員配置や設備基準の留意点などを定め、令和8年度からの全国一律での本格的実施をめざすとしています。

詳細な内容は下記ホームページからご確認ください。

<https://www.cfa.go.jp/councils/newkyuufudaredemotsuuen/38a0a6ec>

こども家庭庁ホーム＞会議等＞こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会＞こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会（第1回）